

五	四	三	二		一	發	平	省	○
方	募	發	用	振の法發	号	名	成	条	二
法	入	行	等	替條律行	称	二	件	十	第
決			法	項及の	及	十	等	九	債務
定		方	の	び根	び	九	を	年	告
の		法	適	そ拠	記	年	次	七	示

十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十四	
利子	の経利 払過 込利 み子率	發行 価格	日	位	金額	額	金額	面金額	行額	
う算と発第 式し行十 たに、対号 だよ各象に しり支國規 、算払債定 支出期のす 払いに支る 期たお払発 が金い期行 銀額てを日 行を、支後 休支次払の 業払の期各	いり払募（ 込算込入別 出金決表 もし額定の のたにのと と金加通お す額え知り るを、を） 。払次受 込のけ 期算た 日式者 には 払よ、	い込算込入別 行×各期す利 なる支場合 に金額きき国 債年次ご七 月のと月 算に二式、 面の第の行 金利額利回 と365の子 に日同	い各総100 支規數日 払定（ に各發行の 行の發行對 象の國債象 象の國債ら で發零。 ） 。付額利回 と365の子 に日同	100 + 表面利率 × 残存年数 100 + (第十七号に規定する利回り + 募入利回り格差) × 残存年数	出百發平す額の振 し円行成るの記替 たに対二。整載法 金つ象十数又の規 額きき国十九倍は規 、債年年記定 次ご七金録に のと月額はよ 算に二に、る 式、十一最振 に額低替 よ面一日も額口 り金面座 算額金簿	五三額割 万内面り 円二訳金當 十別額て 二億表二。 四千 千と九 五百八 百り八 十九 九萬億円	五三額割 万内面り 円二訳金當 十別額て 二億表二。 四千 千と九 五百八 百り八 十九 九萬億円	五三額割 万内面り 円二訳金當 十別額て 二億表二。 四千 千と九 五百八 百り八 十九 九萬億円	五三額割 万内面り 円二訳金當 十別額て 二億表二。 四千 千と九 五百八 百り八 十九 九萬億円	五三額割 万内面り 円二訳金當 十別額て 二億表二。 四千 千と九 五百八 百り八 十九 九萬億円

各発行対象国債の額面金額 × 各発行対象国債の利率 / 100 × 1 / 2 同日同じ。支払う（償還期限は、その翌営業日）。

二十九十八十九十八
払者入払元利象各準入償償
込札場利回國發と札還還
期參所金り債行すの金期
日加支の対る基額限

平成財務日單さ七值參協九銘額（
二十九大臣本利れ月の考會年柄面別
銀利た十單統が七每金表
行回場九利計發月の額の
大臣から通知を受けた者
り合日利值表十基百と
）に午回表し九準円おり
とは前りにた日利にり
す、九（掲公付回つ
る訂時平載社ではき
。正以成さ債日、百
後前二れ店本平円
のに十た頭証成
当訂九平売券二
該正年均買業十

（別表）	名称及び記号	（別表）	名称及び記号
（利回第五付百年国庫債券）	（利回第五付百年国庫債券）	（別表）	（別表）
○・一%	○・二%	利率（年）	償還期限
日年平 九成 月三 二十一 十一	日年平 九成 月三 二十 十一	（発額面金額）	（発額面金額）

利 第二付 四十国 十年庫 六債 回券)	利 第二付 四十国 三年國 十年庫 百債 七債 回券)	利 第十付 三年國 回二年國 百債 六債 回券)	利 八第十付 回五年付 百年國 十債 七券)	利 回第五付 百年國 二十債 六券)	利 回第五付 百年國 二債 五券)	利 回第五付 百年國 二債 四券)	利 回第五付 百年國 二債 三券)	利 回第五付 百年國 二債 二券)	利 回第五付 百年國 一債 %)	利 回第五付 百年國 一債 %)	利 回第五付 百年國 一債 %)
二 · 二 %	二 · 九 %	一 · 三 %	一 · 四 %	一 · 三 %	○ · 一 %	○ · 一 %	○ · 一 %	○ · 一 %	○ · 一 %	○ · 一 %	
二年平 日六成 月三 二十 十二	日年平 九成 月三 二十 十一	日年平 三成 月三 二十 十二	日十平 二成 月三 二十 十年	日年平 三成 月三 二十 十三	十年平 日十成 月三 二十 二二	日年平 九成 月三 二十 十二	日年平 六成 月三 二十 十二	日年平 三成 月三 二十 十二	日年平 三成 月三 二十 十二	十年平 日十成 月三 二十 十二	
五十七億円	四億円	億二円百二十六	七八億円	五十億円	円四百六十億円	四十九億円	四億円	四十三億円	億三円百八十四	億四円百五十三	

利 第二付 四十国 十年庫 八 [~] 債 回券 ~	利 第二付 四十国 十年庫 七 [~] 債 回券 ~
二 . 五 %	二 . 二 %
十年平 一十成 日二三 月十 二二	一年平 日九成 月三 二十 十二
三 十二 億 円	四 億 円